

# 社会福祉法人能代市社会福祉協議会職員採用試験要項

令和7年度職員採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

## 1 採用予定人員・受験資格等

本会への通勤が可能で、次の資格要件(年齢及び資格等)を満たす人

区分	職務内容	採用予定人員	受験資格
正職員	地域福祉活動	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短大含む)を卒業した人 普通自動車運転免許証(AT可)を有する人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けことがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている人

## 2 試験日時・場所・内容等

区分	詳細
日時	随時(相談のうえ、決定いたします。)
場所	能代市社会福祉協議会会議室 (能代市上町12番32号)
試験内容	・筆記試験(性格・能力検査) ・小論文 ・口述試験

## 3 受験手続

次の書類を添えて、能代市社会福祉協議会まで持参、又は郵送してください。

(1) 申込書及び受験票(本人の自筆で、黒インク又は黒ボールペンを用い、楷書体で明瞭に記載してください。)
(2) 同一の写真2枚(最近3か月以内に撮影した上半身縦4cm×横3cm) 1枚は採用試験申込書に、1枚は受験票に貼付して下さい。
(3) 健康診断書
(4) 110円切手を貼付したあて先明記の返信用封筒(手続きが終了次第受付した受験票を返送します) 切手が貼られていない場合は、受験票を郵送しません。

## 4 受付期間・場所

期間	随時 時間は午前8時30分から午後5時15分までです。 土曜、日曜、祝日は受付しません。
場所	能代市社会福祉協議会総務福祉課総務福祉係 (能代市上町12番32号)

## 5 合格から採用まで

- (1) 合格は受験者全員に文書で通知します。
- (2) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (3) 最終合格者は採用候補者名簿に登載し、職員に欠員が生じた際に名簿登載者の中から採用者を決定します。採用は、原則として令和7年4月1日の予定です。
- (4) 採用候補者名簿の有効期限は名簿登載の日から令和7年3月31日までです。
- (5) 最終合格者のうち卒業見込みの人が所定の時期までに卒業できなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (6) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登載され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合に成績順に採用を決定します。なお、補欠合格者名簿は令和7年3月31日まで有効です。

## 6 合格者提出書類

合格者には次の書類を速やかに提出していただきます。提出日時については別途通知します。

最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書
--------------------

## 8 給与その他(令和6年4月1日現在)

- (1) 初任給(給料月額)は(大卒)177,872円、(短大卒)162,257円で、このほか、期末手当、勤勉手当等が支給されます。また、通勤手当、扶養手当、住居手当、処遇改善手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。  
なお、初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
- (2) 勤務時間は、1週間あたり38時間45分です。

## 9 その他

- (1) 試験申込書等は能代市社会福祉協議会(総務福祉課総務福祉係)にあります。  
能代市社会福祉協議会 HP からダウンロード可能です。
- (2) この試験に関する提出書類は一切お返ししません。取得した個人情報については職員採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。
- (3) 受験票は試験の際は必ず持参してください。

(問い合わせ先)

〒016-0817

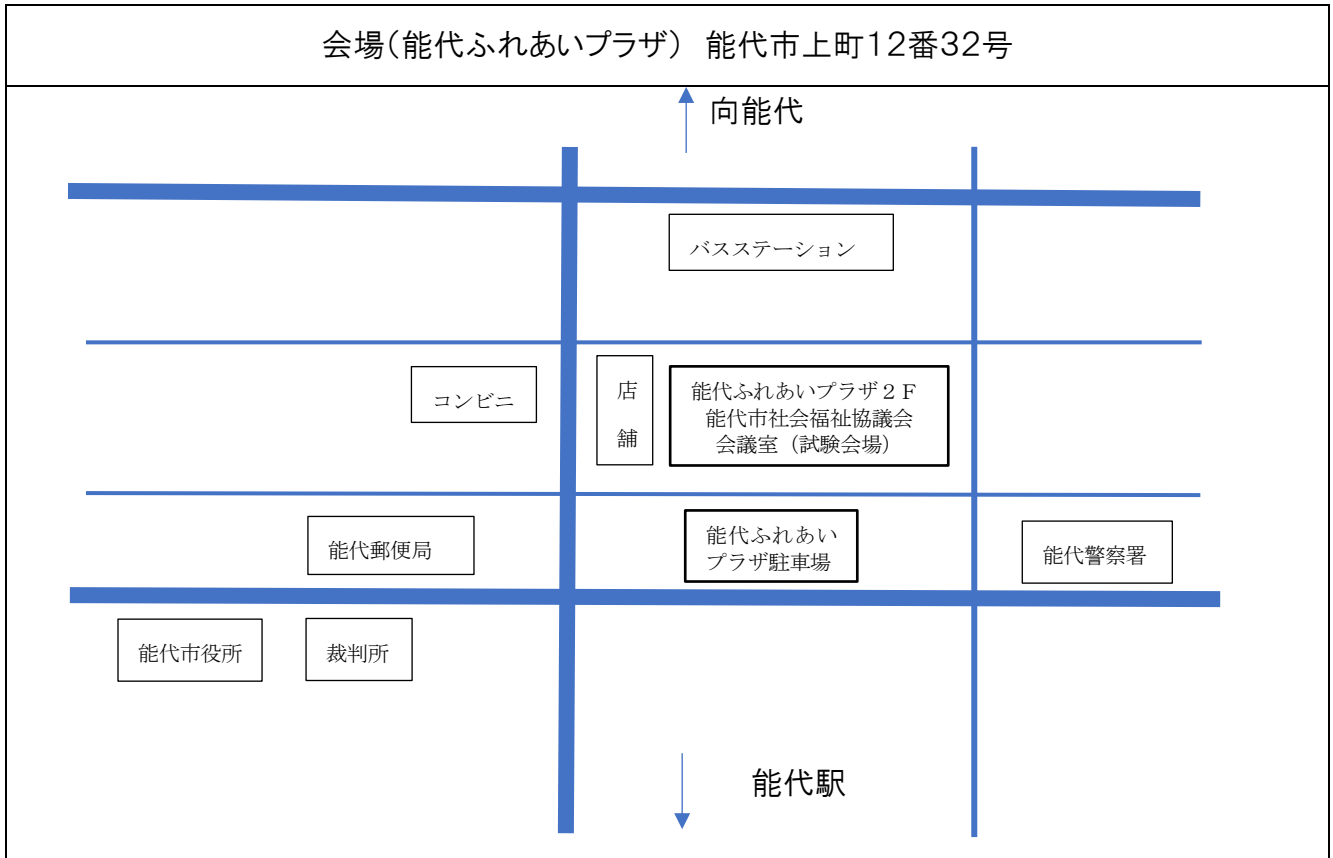
秋田県能代市上町12番32号ふれあいプラザ2階

能代市社会福祉協議会 総務福祉課総務福祉係

電話 0185-89-6000

この受験案内は、ホームページ(<https://www.noshiroshakyo.or.jp/>)でもお知らせしています。

[採用試験会場略図]



・車でお越しの際は能代ふれあいプラザ駐車場をご利用ください。